



瑞穂市 第2次 男女共同参画 基本計画

「おもいやり」「ささえあい」から始まる

瑞穂の夢まちづくり

概要版

令和2年3月



瑞穂市第2次男女共同参画基本計画とは？

本市では男女共同参画社会の実現に向け、平成22年に「瑞穂市男女共同参画基本計画」及び「瑞穂市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」を策定し、取組を行ってきました。

これまでの取組や市民意識調査の結果を踏まえながら、今後も引き続き男女共同参画社会の実現に向けた取組を総合的かつ計画的に推進するため、「瑞穂市男女共同参画基本計画」及び「瑞穂市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画」を改訂し、本計画を策定します。

計画の期間

令和2年度から令和11年度までの10年間

基本理念

「おもいやり」「ささえあい」から始まる瑞穂の夢まちづくり



計画の基本目標

この計画は「男女共同参画社会の実現」に向けて、次の3つの項目を基本目標とします。

基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識を高め合うまちづくり

基本目標Ⅱ だれもが活躍できるまちづくり【瑞穂市女性活躍推進計画】

基本目標Ⅲ だれもが安心して暮らせるまちづくり

施策の体系



基本理念

基本目標

主要課題

「おもいやり」「やわえあい」から始まる瑞穂の夢まちづくり

基本目標Ⅰ

男女共同参画の意識を高め
合うまちづくり



1 男女共同参画の視点に立った
制度・慣行の見直し、意識啓発

2 人権尊重意識の醸成

3 男女共同参画を推進し多様な選択
を可能にする教育・学習の推進

基本目標Ⅱ

だれもが活躍できる
まちづくり

【瑞穂市女性活躍推進計画】



1 政策・方針決定過程への女性の
参画の促進

2 男性中心型労働慣行等の変革と
ワーク・ライフ・バランスの推進

3 雇用等の分野における男女の
均等な機会と待遇の確保

基本目標Ⅲ

だれもが安心して暮らせる
まちづくり



1 家庭生活・地域生活における
男女共同参画の推進

2 生涯を通じた健康支援

3 困難な状況におかれている
人々への支援

4 あらゆる暴力の根絶におけた支援
【瑞穂市配偶者等からの暴力防止及
び被害者支援に関する基本計画】

※本計画の推進を通して、「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に貢献します。
計画の基本目標に関連するSDGsのアイコンを示しています。



基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識を高め合うまちづくり

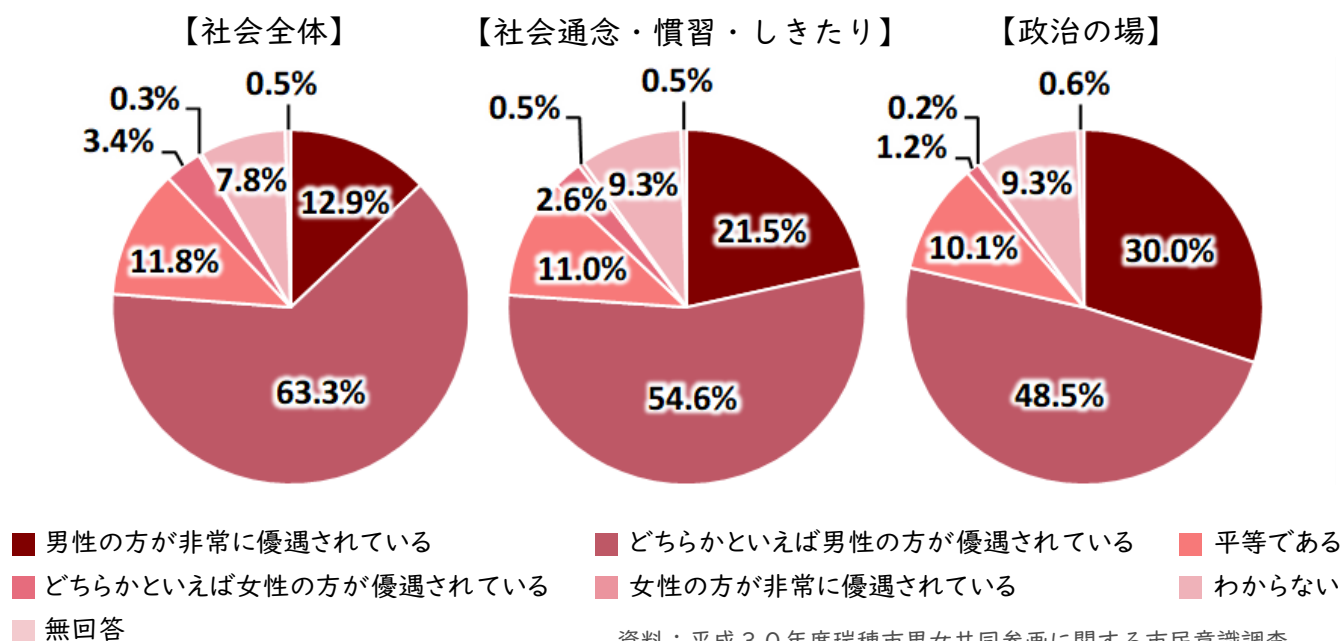


男女共同参画社会の実現のためには、互いにその個性を認めて理解し合い、すべての人が自分らしく生きることが出来るよう、あらゆる場面での様々な啓発事業や学習・教育活動を推進し、一人ひとりの人権意識を高める必要があります。

瑞穂市の現状

- 市民意識調査において、男女の地位の平等について、『社会全体』『社会通念・慣習・しきたり』『政治の場』で“男性優遇”と感じている割合が非常に高い。

図1：男女の地位の平等について



資料：平成30年度瑞穂市男女共同参画に関する市民意識調査

主要課題と施策の方向

主要課題1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識啓発

- (1) 固定的性別役割分担意識をなくすための広報・啓発の充実

主要課題2 人権尊重意識の醸成

- (1) 人権尊重に関する啓発の強化

主要課題3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の推進

- (1) 保育・教育における男女共同参画の推進
(2) 男女共同参画に関する学習機会の充実

主な施策

- 広報・ホームページ等による啓発の充実
- 人権を尊重する意識の醸成
- 保育士・幼稚園教諭・教育関係者の男女共同参画に関する理解の促進
- 生涯にわたる学習機会の充実